

元寇防塁は、博多湾岸で延長 20km にわたり連続して構築され、これほどの規模を有する一連の遺構は国内に類例がなく、本史跡の有する歴史的価値を示す大きな特徴となっている。本計画において、検討を行う主な対象地は、九州大学箱崎キャンパス跡地に位置する、箱崎エリア（箱崎地区南地点・北地点、地藏松原地区西地点）における3箇所の指定地であり、これまでに示してきた基本理念や基本方針を基に箱崎エリア内の地点別整備方針を示した上で、箱崎エリアの整備についての基本的な考えを提示する。なお、今後の具体案の策定については、まちづくりの進捗に合わせて行うものとする。

### 5 - 1 . 箱崎エリア内の地点別整備方針

箱崎エリアの史跡指定地は、箱崎地区（南地点・北地点）、地藏松原地区（西地点）という2地区3地点で構成されている。

#### （1）各地点の概要

##### 1）箱崎地区（南地点）

九州大学箱崎キャンパス跡地の中央付近にあり、指定地3地点中で最も南側に位置する。指定地は新たに計画される都市計画道路に接し、南北長約167m、東西長27mで面積は4504.97㎡の狭長な形状となっている。指定地近隣には箱崎中央公園、箱崎中学校が計画されており、九州大学博物館が所在する近代建築物が残されている。今回の整備対象地の中で面積的に最もまとまっており、史跡の整備活用の点で箱崎エリアの拠点となる地点であるとともに、周辺地域や元寇防塁全体の回遊に誘う拠点的な位置づけを与えることができる。

##### 2）箱崎地区（北地点）

南地点とは都市計画道路を挟んで北側に位置する。南北長約32m、東西長27mで面積は887.7㎡のほぼ矩形をなす地点である。3地点の中央に位置しており、箱崎地区の史跡指定地をつなぐ交流・憩いの場として位置付けることができる。

##### 3）地藏松原地区（西地点）

対象地の北東端に位置する。JR 鹿児島本線を挟んだ地藏松原地区東地点はすでに「地藏松原公園」の一部として供用されている。西地点は約22m×27mで面積608.61㎡の略平行四辺形をなす画地である。既存のまちである「筥松」地域と新たなまちの結節点にあたる。

## (2) 地点別の整備方針

以下に箱崎エリアにおける地点別の整備方針をまとめる。

| 地点名             | 地点の整備方針                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 箱崎地区<br>(南地点)   | <p><b>箱崎エリア及び市内元寇防塁の拠点：多様な人々を呼び込む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶箱崎エリア内の拠点となるゾーンとして、史跡の価値を体感する拠点とする</li> <li>▶誰もが容易に史跡の情報にアクセスできる</li> <li>▶箱崎エリアのみならず、市内の元寇防塁や箱崎のまちなみへの回遊を促す情報発信拠点として位置付ける</li> <li>▶箱崎キャンパス跡地のまちづくりとの調和を図る</li> </ul> |
| 箱崎地区<br>(北地点)   | <p><b>箱崎エリアをつなぐ交流・憩いの場：箱崎エリアの回遊を促す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶箱崎地区（南地点）と地藏松原地区の間に位置し、各地点をつなぐ地点として、南北方向への連続性や回遊を促す空間づくりを図る</li> <li>▶史跡の価値を効果的に伝えるため、体験的な展示解説の充実を図る</li> <li>▶箱崎キャンパス跡地のまちづくりとの調和を図る</li> </ul>                      |
| 地藏松原地区<br>(西地点) | <p><b>地域に開かれた憩いの場：新しいまちと地域をつなぐ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶史跡の価値を効果的に伝えるため、体験的な展示解説の充実を図る</li> <li>▶周辺住民に日常の憩いの場を提供する</li> <li>▶住宅地である筥松のまちと、新たに生まれるまちとをつなぐ地点として位置付ける</li> <li>▶箱崎キャンパス跡地のまちづくりとの調和を図る</li> </ul>                    |

表5-1 箱崎エリア内3地点の整備方針

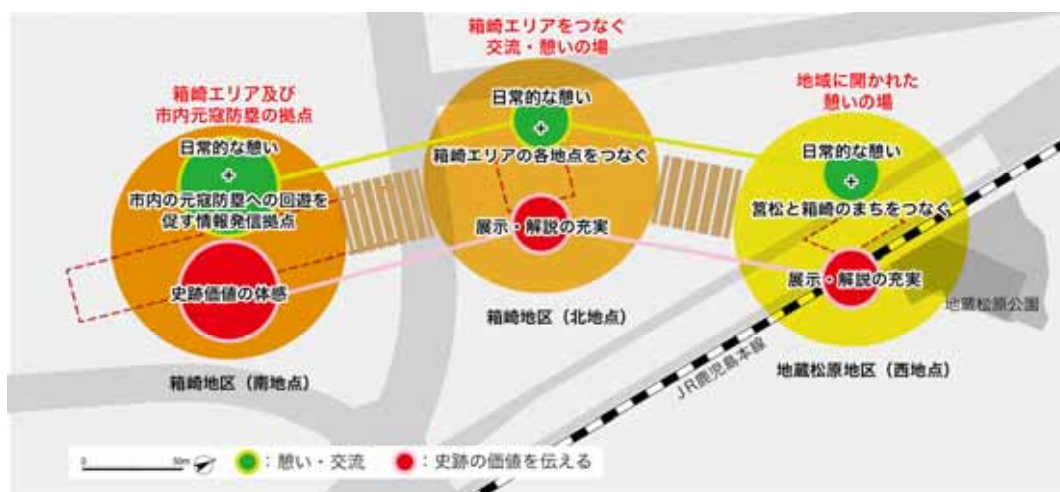


図5-1 箱崎エリア内3地点の整備方針模式図

5 - 2 . 各地点におけるゾーニングとゾーンごとの整備方針

前項までに整理した整備方針等を基に、箱崎エリアにおけるゾーニング案を以下の様に整理し、各ゾーンの役割およびゾーンごとの整備方針を下表の様に設定した。

なお、これらの整備の具体的内容については、今後の九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり計画の具体化にあわせ、適宜調整を図るものとする。



図5－2　箱崎エリア内ゾーニング図

表5－2　ゾーンごとの整備方針

| ゾーン名      | ゾーンの役割                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 主な導入機能                                                                                                     | ゾーンの整備方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エントランスゾーン | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 史跡へのアプローチとなるゾーンであると同時に、箱崎地区、地藏松原地区をつなげる、各地点間の結節点</li></ul>                                                                                                                                                                                              | 移動機能                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 前面の歩道と調和した舗装等、道路と史跡地の空間の分断をなくし、道路側に開かれたエントランスづくり</li><li>・ 史跡であるということを示す、ゲート性をもったサイン等の設置</li><li>・ 多様な交通手段で史跡地を訪れることができるような、車やモビリティでの来訪者に対しての適切な誘導</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 展示・解説ゾーン  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 延長 20km に及ぶ元寇防塁全体の魅力と海に面した当時の臨場感や、都市福岡における意義やストーリーの伝達</li><li>・ 本史跡の価値を視覚的・体験的に伝え、あらゆる人が史跡の本質的価値を容易に理解するための遺構表示や解説</li><li>・ 史跡および箱崎エリア全体の歴史文化を伝え、まちあるきへとつなぐための総合的な情報発信</li><li>・ 誰もが快適に過ごすための施設の配置</li><li>・ 覆屋・展示施設に維持管理・学習・解説・便益等の機能を集約・併設</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>展示機能</li><li>解説学習機能</li><li>管理機能</li><li>広場機能</li><li>便益機能</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 石積み遺構の構造的な理解を進めるための、立体的な復元を行い、触れることなどにより、誰もが「知る」、「楽しむ」、「感じる」ことができる体験的な復元整備の導入</li><li>・ 連続した遺構として、空間の連続性を表現するために、眺望の確保や、遺構の平面表示等の実施</li><li>・ 映像等先進的デジタル技術やハンズオン、ワークショップなどのプログラムと連携した体験学習の導入</li><li>・ あらゆる人にとって史跡に対する理解が進み、滞在が快適なものとなるよう、覆屋・展示施設を設置し、必要最小限の管理運営・公開活用・便益機能を併設。</li><li>・ 小中学校の学習拠点として積極的に活用できるスペースの確保</li><li>・ 史跡地の管理・運営、ボランティアの活動拠点としての機能充実</li><li>・ 樹木・草花による中世の海浜景観の表現</li></ul> |
| 広場ゾーン     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日常的な憩いの場の提供</li><li>・ すべての来訪者の多様なニーズを受け止めるためのオープンスペースを確保</li><li>・ 活動を支える機能や、イベント時の拡張的な活用にも対応</li></ul>                                                                                                                                                 | 広場・休憩機能                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 遺構の連続性を表現するための平面的表示等の実施</li><li>・ 日常的な利用を支える、給水施設・ベンチ等の施設設置</li><li>・ ここにしかない空間づくりや元寇防塁への愛着の醸成を図るため、防塁をモチーフとした体験的施設等の導入</li><li>・ イベント等の利用にも対応する多目的スペースを確保し、一部には車両の乗り入れも可能な舗装を敷設</li></ul>                                                                                                                                                                                                           |

### 5 - 3 . 動線計画

動線計画は、広域動線として（１）箱崎キャンパス跡地のまちづくりエリア内、また史跡内の回遊動線として（２）箱崎地区南地点内部という、２段階のフェーズにより設定を行う。

#### （１）箱崎キャンパス跡地のまちづくりエリア内の動線

九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザインにおける回遊は、下図の通り位置付けられており、この考え方を基本として箱崎キャンパス跡地のまちづくりエリア内の動線を示す。

また、史跡への来訪手段ごとのエントランスを明確にし、箱崎地区南地点と北地点をそれぞれ回遊起点とし、中央公園、近代建築物活用ゾーンと北地点、地蔵松原地区両方向への回遊を促すものとする。

※九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン（平成 30 年 7 月）をもとに作成

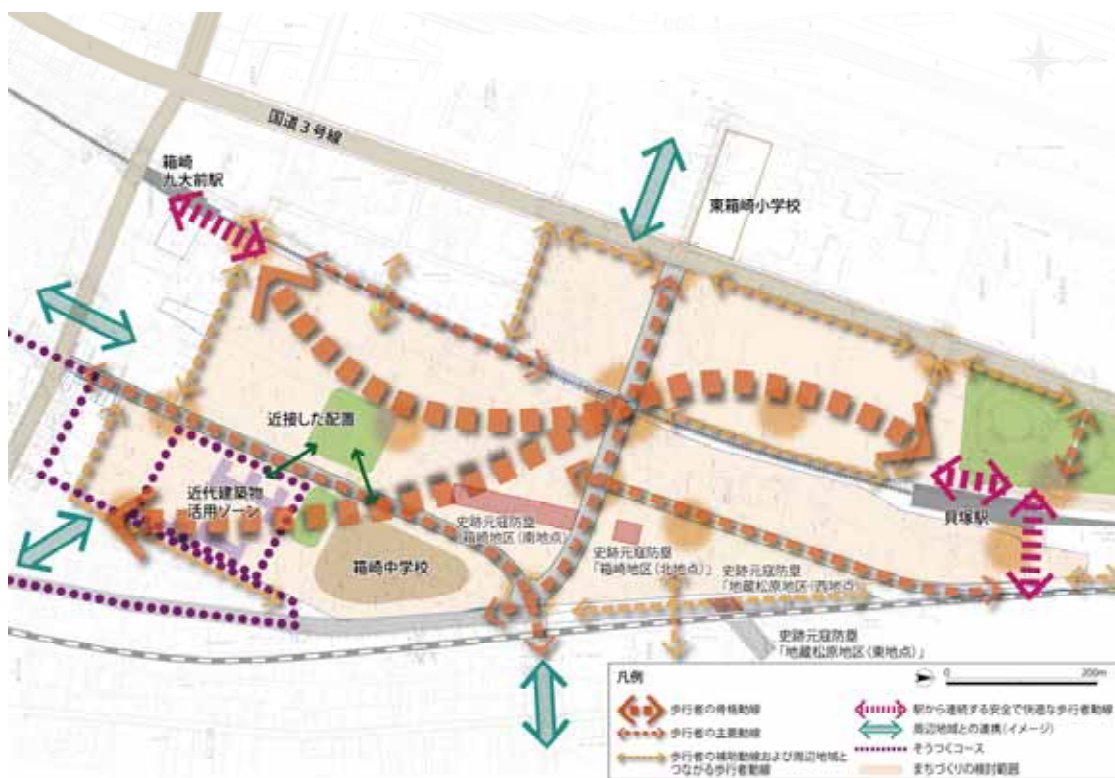


図 5 - 3 歩行者動線イメージ

## (2) 箱崎地区南地点内部の動線

箱崎地区南地点は幅 27m、長さ約 167m の長方形を呈しており、これを有効活用するため、南北長軸方向に歩を進めながら元寇防塁の歴史的価値や福岡発展の歴史について、誰もが体感できる場づくりを目指している。またここでは、周囲との一体性を確保し、まちに開かれた史跡地とするため、指定地周辺には基本的に柵等の施設を設置しない構造とする。そのため南北に長い形状から、道路に面した北側及びグランドデザインに示す歩の軸に近接する南側をメインの出入り口としたうえで、東・西のいずれからの出入りも自由なものとする。

南地点内部の動線は北側の都市計画道路及び南側の歩の軸から指定地に入り、反対側に向けていく動線が基本となる。なかでも北側の都市計画道路からの入場を主な進入口とする。

想定される動線は、まず来場者はエントランスゾーンから展示解説ゾーンに進み、覆屋・展示施設で箱崎地区元寇防塁の歴史的価値や本市における意義について導入的に知るとともに、元寇防塁全体の本来の連続性や史跡の持つ魅力についても知見を広げることができる。そして屋外に復元された元寇防塁によってその本質的価値を実感することができる。

日常的な憩いの場である広場ゾーンにおいては、元寇防塁についての平面的な展示や元寇防塁や周辺の歴史文化、福岡市の過去～現在～未来等の解説・情報発信により、史跡地外への周遊に誘うものとなっている。また、各ゾーンにおいて、誰もが歴史事象を楽しみながら体験的に感じるにより、理解を深めることができる。

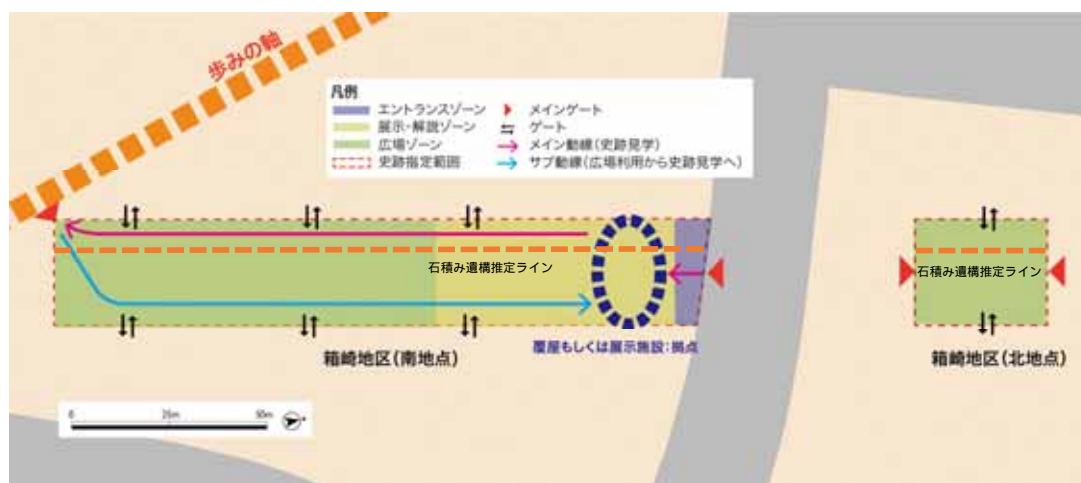


図5-4 箱崎地区南地点動線図

## 5-4. 遺構保存に関する計画

史跡地内の造成等においては、遺構の存在が確認されている地点を正しく把握し、遺構の確実な保護を図る必要がある。

### (1) 基本的な考え方

#### ●遺構の確実な保護

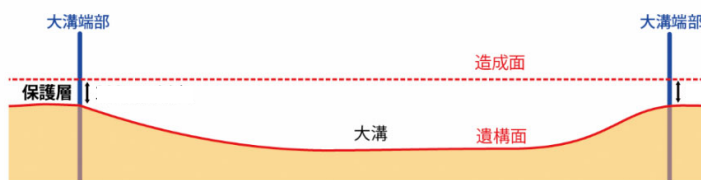
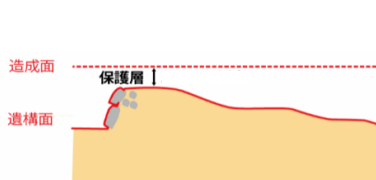
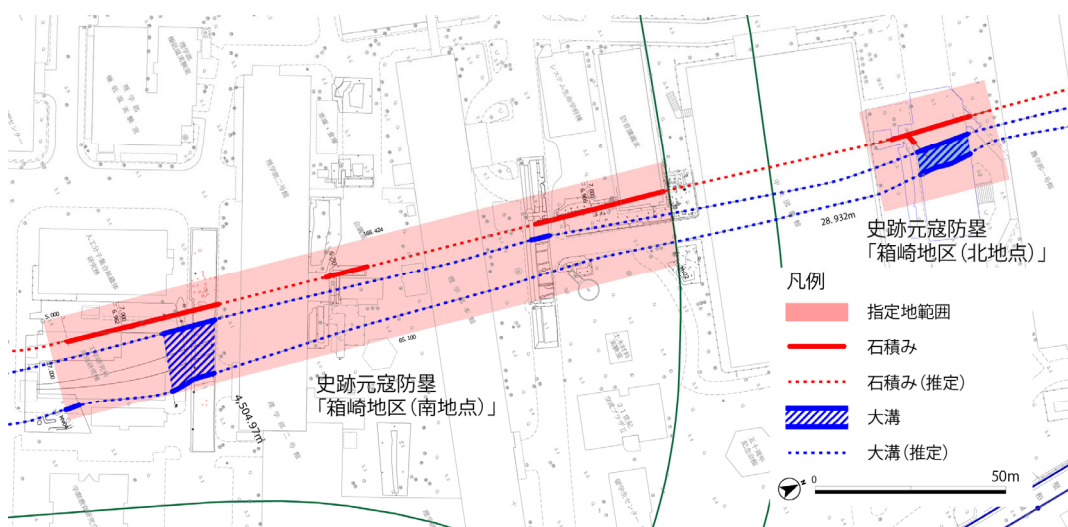
遺構の確実な保護のため、原則として遺構面直上には適切な厚みを持った保護層の設置を基本とする。

また、上部に排水施設やあずまやといった施設を整備する場合は、基礎の床掘面と遺構面の間に適切な保護層を確保するものとする。

基礎の設置工事等に際する掘削時においても、基本的に保護層に達しない範囲で行うものとする。

#### ●埋設構造物の取り扱いについて

史跡地内には遺構の保全のため、九州大学の施設に係る埋設構造物（建築物基礎・雨水管・污水管・水道管・ガスパ管・電気配線・マンホール・共同溝）が残置されている。いずれも史跡範囲で切断されており、周辺環境に影響を与えるものではないが、整備にあたっては、適切な取り扱いを検討する必要がある。



## 5 - 5 . 景観計画

元寇防塁の存在を明示し、史跡としての景観を保全・継承するとともに、箱崎のまちと一体となった都市空間を創出し、にぎわいや暮らしの一部としての景観形成を図る。

### ( 1 ) 基本的な考え方

- **元寇防塁の連続性の確保と中世の景観を想起させるデザインの導入**

元寇防塁の存在を明示しつつ、元寇防塁の面的な広がりや連続性を感じさせる景観形成を図る。南地点・北地点間の視線の確保を目指し、史跡外も含め元寇防塁の想定ライン部についても可能な限り連続性を示す。

また、かつての海岸線を眼前に臨む中世の砂浜景観を想起させる工夫を施す。

- **周辺の空間と一体となったまちなみとしての景観の調和**

史跡地に隣接する施設の用途パターンに応じ、まちなみとしての景観の調和に配慮する。施設や公共空間、道路等が隣接する場合は、隣接地と史跡地を連続させるなど、まちに開かれた史跡としての整備を行う。

- **都市の交流・憩い空間としての景観の創出**

「九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン」の考え方に則り、まち全体としての景観の調和に配慮する。

## 5 - 6 . 緑地計画

本史跡においては、史跡地としての保全と、都市空間としての2つの視点を踏まえ、緑化のあり方を考える必要がある。そこで遺構の保護を前提として、歴史的価値を伝えるうえで支障にならない範囲で、まちのなかの公園・オープンスペースとしての憩いの場として整備を行う。

### (1) 基本的な考え方

#### ● 遺構の保護

史跡地内に新たに樹木を植える場合、遺構に影響の無い位置の選定や、防根シートや覆土などによる保護を行うなど、根茎が遺構に影響を与えないよう配慮する。また、植栽を整備する場合には、長期にわたり確実に遺構を保存していくために、維持管理の観点から、検討を行う必要がある。

#### ● 既存樹の措置

現地保存されているマツ(2本)については、近接する元寇防塁の遺構への影響や樹勢等を踏まえ、適切な措置について、検討を行う。

また、歴史的に史跡景観との関連性が薄いトウカエデ(2本)についても、移植等を含めた措置を検討するものとする。

#### ● 景観演出のための手法

歴史的な中世の砂浜の景観を演出するために、舗装とあわせて樹木、草花を活用した手法の検討を行う。

表5-3 既存樹一覧

| 樹種名   | ラベル番号 | 樹高・幹周・枝張(m)     |
|-------|-------|-----------------|
| マツ    | 2670  | 5.0m・1.16m・9.0m |
| マツ    | 2671  | 8.0m・1.21m・5.5m |
| トウカエデ | 2674  | 7.0m・0.72m・5.0m |
| トウカエデ | 2675  | 7.0m・0.60m・3.0m |



図5-8 既存樹現況図

## (2) 整備内容の例示

以下に、用途ごとの植栽の手法例を示す。

### 1) 樹木の活用

九州大学箱崎キャンパス跡地内の緑のネットワークや周辺環境との調和を図り、都市計画道路沿いや、「歩の軸」と連続した植栽配置などが考えられる。



図5-9 樹木構成イメージ

### 2) 多目的広場の芝生

都市の憩いの場としての空間を演出し、暑さをやわらげたり環境を整える効果が期待できる。



図5-10 芝生広場のイメージ

### 3) 草花の活用

中世の歴史について学びながら風景を育んでいくという視点から、フラワーポットの設置や花壇づくりといった市民活動の中で、中世の時代に植生していた草花をテーマとした風景づくりを推進し、「一人一花運動」との連携を図る。



図5-11 花壇づくりイメージ

## 5 - 7 . 遺構表示に関する計画

訪れる誰もが史跡の歴史的価値を容易に理解できる、インクルーシブな考えにもとづいた遺構表現手法を用いる。

なお、本史跡における遺構表示についての基本的考え方は以下のとおりとする。

### ( 1 ) 基本的な考え方

- **体感できる遺構表示**

これまで復元公開してきた元寇防塁は実際に触ることができないため、箱崎地区では、誰もが元寇防塁を身近に感じるとともに、その特徴や歴史的価値を知り、「見る」「聞く」「触る」など五感で感じることができるよう、体験的で楽しむことができる手法を導入する。

- **多様な手法を用いた遺構表示**

遺構の実際の大きさ・構造や海岸に面した当時の臨場感など、来訪者にわかりやすく伝える必要があり、長大な防塁の規模や連続性を実感するため、復元展示と平面展示の組み合わせや、デジタル技術の活用、発掘調査で出土した防塁の石材の活用、3D 技術の活用など多様な手法を検討する。

## (2) 整備内容の例示

### 1) 露出展示

遺構の保存環境に留意し、来訪者が遺構を傷つけたりすることのないよう、対策を講じる必要がある。



図5-12 長崎原爆遺構  
(長崎市公式観光HPより)



図5-13 小倉の大門木町線  
(小倉城 公式HPより)



図5-14 鴻臚館展示館(鴻臚館跡)

### 2) 復元展示

3D 技術を用いて復元することで、限りなく本物に近い形を再現でき、来訪者が近づいたり触ったりして楽しむことが可能となる。



図5-15 元寇防塁(生の松原地区)



図5-16 模型展示(鶴丸城)



図5-17 GRC パネル  
史跡宇治川太閤堤跡(お茶と宇治のまち歴史公園HPより)

### 3) 平面表示

遺構の位置を知ることができ、連続性を体感することができる。設置する場合は、サインや情報提供との組み合わせ等で説明を補完する必要がある。



図5-18 舗装表示(吉武高木遺跡)



図5-19 平面表示



図5-20 デジタルコンテンツとの組み合わせ

## 5 - 8 . 施設計画

インクルーシブという考え方にに基づき、訪れる誰もが利便性を享受し、快適に滞在するための施設整備を行う。

施設計画の検討にあたっては、以下の通りサイン等の案内・解説施設、ベンチ・給水等の管理施設、覆屋・展示施設に分けて、基本的考え方等を整理する。

### ( 1 ) 案内・解説施設 ( サイン )

#### 1 ) 基本的な考え方

##### ● わかりやすい情報提供

博多湾に面した延長 20km にわたる長大な元寇防塁の歴史的価値と魅力を効果的に伝達しながら、多様な来訪者に対して分かりやすく、快適に史跡を見学するための情報提供を行う。また、当時の全容を復元したイメージイラスト等の情報を適宜提供し、来訪者の理解を深めることを目指す。

なお、サインの設置にあたっては「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」も満たすものとする

##### ● インクルーシブな考えに基づく情報提供

従来の構造物を設置するサインの形式にとらわれず、「見るサイン」「聞くサイン」「触るサイン」「デジタルで得られるサイン」など、さまざまな情報提供の手法を導入する。また、総合案内サインや解説サインは、訪日外国人対応としての多言語化の提供も検討し、Wi-Fi 環境を整えながら QR コード等を導入する。

##### ● 眺望や見学環境、史跡地の活用に留意した配置

配置については、遺構周辺等において眺望や見学及び史跡地の活用の妨げにならない位置とする。構造物の乱立を防ぐため、他の構造物と機能を一体化させるなどの工夫を行い、必要最小限の基数とすること。

##### ● シンプルで統一感のあるデザイン

サインの躯体デザインは、史跡地の景観に調和し、統一的かつシンプルなものを基本とする。九州大学箱崎キャンパス跡地全体のサイン計画との調整を図り、効果的な案内や誘導を促すデザインとする。

## 2) 整備内容の例示

サインの種類を以下の通りに設定する。また、サインは、来訪者の行動パターンに応じて配置を行う。

### 名称サイン

元寇防塁の各地点の名称や遺構の位置や名称を示す場合に用いる。史跡の眺望や景観に配慮したうえで、エントランスには、視認しやすいものを設置。

また、遺構や展示物については、位置が分かるように名称を示す。



図5-21 名称サインイメージ

### 総合案内サイン

地図等を用いて元寇防塁周辺の配置や位置関係など状況を示す。各地点のエントランスや、覆屋・展示施設の入口部など、来訪者の行動の起点となる場所に設置する。



図5-22 総合案内サインイメージ

### 誘導サイン

来訪者を目的の箇所までわかりやすく誘導する目的で、出入口部や動線の分岐点などに設置する。南地点と北地点、地藏松原地区間の回遊を促すような機能が求められる。



図5-23 誘導サインイメージ

### 解説サイン

史跡の価値や特性等を解説する目的で、史跡の価値を来訪者に伝えるために解説が求められる遺構の周辺などに設置する。



図5-24 解説サインイメージ

## ( 2 ) 管理施設

### 1 ) 基本的な考え方

- 誰もが安全で快適に利用できるデザイン

遺構の保護を前提とした配置を原則とし、来訪者が安心安全で快適に利用することを可能とするために必要な施設を整備するものとする。また、誰もが利用しやすいインクルーシブなデザインを選定する。

- 必要最小限の整備

以下に示す各施設は他の施設で機能を担保することが可能であれば機能を集約させることにより、構造物の乱立を防ぎ、必要最小限の設置にとどめる。

- 境界柵について

周辺街区との一体性やにぎわいの創出を目的とし、基本的には史跡地外周等には境界柵は設置しないものとする。

### 2 ) 整備内容の例示

#### 車止め

道路沿いのエントランスなど、車道や駐車場と連続する箇所については、車両の侵入防止のための車止めの配置を考慮する。設置する場合は、イベント時や維持管理時に車両の乗り入れが必要となるため、設置する場合は、着脱式のものとする。



図 5 - 25 車止めイメージ

#### 照明

史跡地内は、日常の歩行動線や都市の公園としても活用されることが想定される。夜間でも安全に歩ける照度を確保しつつ、防塁のライトアップや、間接照明などによる夜間景観を演出する。なお、周辺に住宅地が立地する場合は、光害発生への対応を含めて検討する必要がある。



図 5 - 26 照明イメージ

### 給水施設

公園施設として、手洗いや水飲み場等の給水施設を設置する。この場合、覆屋・展示施設や他の施設に機能を付随させるなど、構造物の乱立を防ぐことが望ましい。

また、多目的利用を目指す広場においては、イベント時に利用できる給水栓を別途設け、多様な活用に対応する。なお、植栽（芝生含む）を導入する場合は、管理用の給水栓を配置する必要がある。



図 5 - 27 水飲み場イメージ

### 休憩施設（ベンチ等）

ベンチについては、見学スポットや休憩に適した位置に適宜配置する。日陰の下にベンチを配置するなど、滞在したくなるような空間づくりに配慮する。



図 5 - 28 ベンチイメージ

### ( 3 ) 覆屋・展示施設

発掘調査で確認した石積み遺構と大溝、さらには当時の立地環境等、史跡を構成する本質的価値を確実に保存し、効果的に伝達するため、解説・便益機能を併用した覆屋の整備を行う。

#### 1 ) 基本的な考え方

- 地下遺構の保存

地下遺構の保護を前提とした構造・配置とする。

- 展示手法

施設内での遺構等の展示については、露出展示、模型展示、復元展示等の手法について、史跡の価値を伝達するために最も効果的な手法を検討する。

- 誰もが安全で快適に利用できる機能の担保

あらゆる来訪者の満足感を満たしながら安全性や快適性を高め、史跡地を見学し滞在するうえで必要不可欠な機能の充実を図る。

- 史跡及び周囲の景観に配慮したデザイン

史跡の構成要素と関連する建物と間違われることのないよう、現代的なデザインかつ、可能な限り、史跡の景観を圧迫・阻害しないシンプルなデザインとする。また、周辺との一体性の確保を目指し、周辺景観に溶け込むデザインの検討を行う。

- 機能の集約

史跡内での建築物の乱立を防ぐため、機能は可能な限り集約し、箱崎地区南地点に管理運営や公開活用、便益等の機能を併設した、覆屋・展示施設を設置する。

## 2) 整備内容の例示

### ①展示手法

覆屋・展示施設における遺構の展示手法には、露出展示、模型展示、復元展示等が考えられる。今後、諸条件を勘案し、遺構の実際の大きさ・構造や海岸に面した当時の臨場感など、来訪者にわかりやすく伝えるために最も効果的な手法について検討する。

#### 露出展示



図5-29 金隈遺跡（福岡市）

#### 模型展示



図5-30 板付遺跡（福岡市）

#### 復元展示



図5-31 新町遺跡（糸島市）



図5-32 施設外観イメージ

## 公開活用

### ）事務・管理機能

史跡の公開活用にあたり、来訪者のための窓口を設置し、管理者の事務スペースを確保する。また、ガイドボランティア等の集合や待ち合わせのスペースを確保する。

### ）学習機能

令和３年度版の『福岡市教育データブック』によると、令和２年に市内には144の市立小学校（83,008人）、69の市立中学校（37,745人）がある。小中学校との連携を強化し、小中学生がこの場で元寇防塁の歴史的価値とそれをはぐくんだ都市福岡の魅力を学びながら、地域への誇り～シビックプライド～の醸成に資する場とすることを目指す。

そのためには1クラス35人程度が学習するための屋内スペースは必要であり、学習手法としてはより体験的なワークショップ形式の導入等も考えられる。

### ）解説機能

元寇防塁や箱崎地区の歴史文化、都市福岡発展の歴史など、様々な観点で本史跡の本質的価値の理解の一助となる解説を行う。

解説情報の提供手法については、パネル設置による解説からデジタルコンテンツまで幅広く想定できるが、デジタルデバイスの活用を視野に入れ、来訪者の個人端末を介した情報提供についても、積極的な導入検討を行う。

また、施設の屋上を、史跡地全体を俯瞰できる場所として整備することで、史跡の全体像把握から、さらなる理解へと繋げていく効果も期待される。

### ）情報発信機能

来訪者の拠点として、史跡情報に加え、市内に点在する元寇防塁や箱崎エリアにおけるまちあるきプログラム等の総合情報を提供する。

また、より多くのユーザーに対して情報入手を可能とするために、Wi-fiスポットや充電スペースの設置、情報アクセスのための端末機器等の貸し出しについても検討する。

## 便益機能

### ）トイレ機能

インクルーシブなデザインに配慮し、誰もが使いやすく、清潔で快適なトイレを整備する。



図 5-33 トイレイメージ

### ）休憩機能（あずまや等）

屋内もしくは屋根の下で休憩できる空間を確保する必要がある。あずまや等を整備するにあたっては、覆屋・展示施設の建物と一体的な整備も検討し、構造物の乱立防止に配慮する。



図 5-34 休憩スペースイメージ

### ）多様なニーズを受け止める機能

車椅子の貸出、授乳スペースなど、あらゆる来訪者に同等の見学機会を提供するため、多様な属性の人が不自由なく見学できる施設を整備する。



図 5-35 多様なニーズへの対応

### ）倉庫

史跡の管理運営に必要な備品等を保管するスペースとして、倉庫機能を設ける。

## 5 - 9 . 解説手法に関する計画

インクルーシブという考え方にに基づき、様々な人が史跡の本質的価値にアプローチするための、先端技術の導入、体験型プログラムとの融合といった多様で効果的なコンテンツの提供を目指す。

### ( 1 ) 基本的な考え方

- 伝達するストーリー

本来海岸に面した立地である長大な元寇防塁の本来の姿や歴史的価値を伝えるとともに、それをはぐくんだ都市福岡の発展のストーリーを伝達する。

- インクルーシブという考え方にもとづいた展示手法の導入

サインや復元展示などの従来のアナログ的な展示手法に加え、AR などの先端技術を組み合わせた解説など、多様な手法を採用し、子どもや外国人、障がいをもった人など、あらゆる人が元寇防塁の価値を身近に実感できる手法を導入する。

- 体感してもらう

「見る」・「聞く」・「触る」など、五感で体感しながら元寇防塁について学ぶことができる解説を行う。また、多様な手法を組み合わせることにより、楽しみながら「学ぶ」・「考える」ことの効果を高める。

- 興味のきっかけをつくる

防塁をテーマとしたオブジェクトに触り、楽しむなど、史跡見学を目的としていない来訪者にとっても、興味をもってもらいきっかけをつくるコンテンツを提供する。

- 持続的な展示解説への工夫

展示・解説においてはストーリーを効果的に伝えるための演出に工夫を凝らすとともに、容易に更新を行うことができるなど、展示・解説の陳腐化を防ぐための手法を導入する。

## ( 2 ) 整備内容の例示



図 5-36 ハンズオン



図 5-37 ワークショップによる体験



図 5-38 デジタルサイネージ



図 5-39 VR (仮想現実)  
※映像の世界 (仮想現実) に実際に入り込んだかのような体験ができる



図 5-40 MR (複合現実)  
※位置情報などを細かく算出し目の前の空間にさまざまな情報を3Dで表示させる



図 5-41 AR (拡張現実)  
※現実の世界に仮想の世界を重ねて「拡張」する技術



図 5-42 サウンドAR  
※現実の空間に仮想の音を重ね合わせる



図 5-43 高詳細映像シアター  
※音と高詳細映像による没入感の高い展示



図 5-44 プロジェクションマッピング

## 5 - 10 . 活用計画

本史跡の公開・活用においては、新しいまちに住みはじめる様々なライフスタイルを有した市民や、来訪者ニーズの多様化、そして先端技術と融合したまちづくりの方向性といった多岐にわたる条件を勘案し、利用者満足度を高めながら、史跡の価値理解へと繋げていく取り組みを実施していくことが必要である。

そのため、個別の公開・活用プログラムが寄与し得る目標像を明確に定め、持続性を持った史跡マネジメントの観点で考えていくことが必要である。

以下に、公開・活用の体系と目標のイメージとの関係を示す。

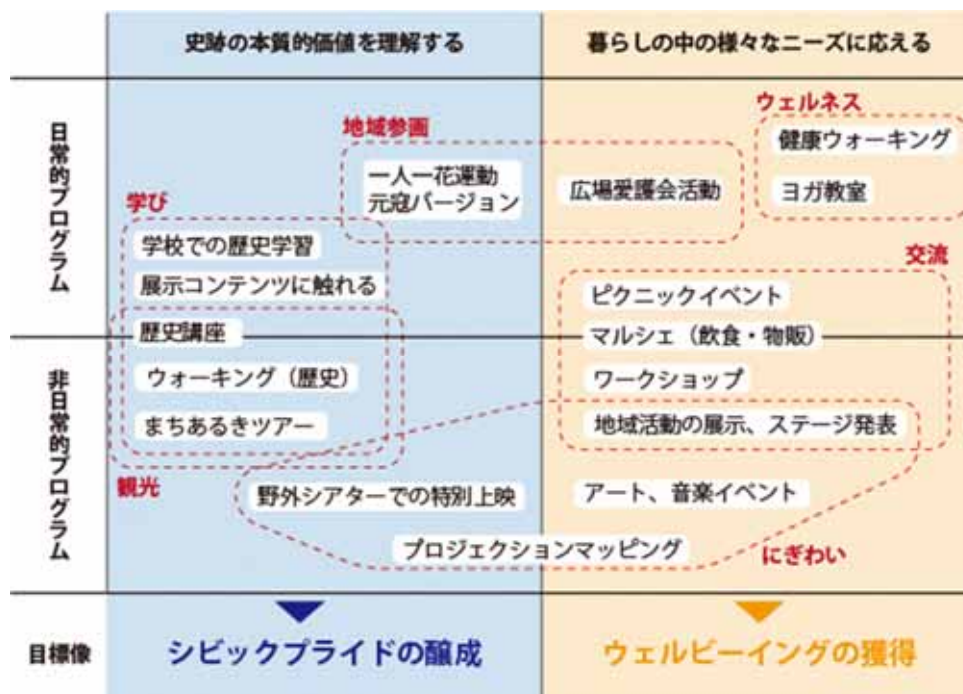


図5-45 公開・活用の体系と目標のイメージ

### （１）学校教育との連携

次代の福岡市を支える人材である子どもたちに、本史跡の価値を伝えていくことは、持続可能な史跡の保存活用において、欠くことのできない重要な取り組みである。そのために、市内の小中学校と連携を強化し、出前授業の充実や遠足、社会科見学といった歴史学習のフィールドとして活用し、学びの場を提供する。また、元寇を題材として、その歴史をはぐくんだ都市福岡の魅力を知り愛着を醸成するだけでなく、平和への希求などより幅広い視野にたった思いを巡らせる場にする。

特に、地域の小中学校とは、花壇づくりや史跡を活用したイベントなど、より主体的に史跡の保存活用に関わる教育プログラムを実践することにより、身近な存在として史跡と関わりながら、将来的な史跡の保存活用の担い手育成にもつなげていく。

## (2) 参加型プログラムの充実

### 1) イベント化による維持管理への市民参画の促進

集客のイベントや市民参画のプログラムの中で、史跡地の保存活用に資する取り組みを組み合わせることで、地域や市民の元寇防塁への愛着を育むとともに、史跡地の保存活用や維持管理につなげる。

#### 【取り組み例】

- ・「クリーンアップピクニック」清掃活動と、史跡地内でのピクニックをセットで実施し、史跡の保存活用への主体的な関わりを育むとともに、元寇防塁をきっかけとした地域の交流を促進する。
- ・地域活動の展示（インスタレーション）や、ステージイベント等の発表の場として史跡地の広場を開放し、さらに、清掃活動をセットで行ってもらうことで、史跡地の維持管理につなげる。

### 2) 中世の景観を想起させ、語り継ぐプログラム

新住民による新たなコミュニティが形成されるまちとなることから、元寇防塁の歴史を学ぶ機会を提供し、土地の履歴を学びながらも、この場所らしいまちの風景を創出していく取り組みを推進することで、元寇防塁や地域への愛着を育んでいく。

#### 【取り組み例】

- ・「一人一花運動 元寇バージョン」中世の草本類を、花壇やプランターで育てることで、景観づくりに参画するプログラムを推進する。また、中世の草本類について調べたり、サインプレートを作成したり、活動を発信することで、歴史を学びながら発信していくことで、より多くの市民を巻き込んでいく。
- ・復元された防塁越しに元の船団が迫る様子をプリントした簡易アナログARを地域住民へ配布することで、元寇防塁に対する学びを深め、元寇防塁に訪れるコミュニケーションツールとして活用する。

## (3) まちづくりへの展開

### 1) 九州大学博物館との連携

九州大学箱崎キャンパス跡地内における連携において重要となるのが、近代建築物活用ゾーンに設置される九大博物館の展示と連携した公開・活用手法である。本史跡で導入を検討するデジタルコンテンツの端末等については、博物館側の展示内容との連携も考えられる。例えば、機器の貸出は博物館で行い、そのコースとして、本史跡地を拠点とした元寇防塁コースを設定するなど、「近代建築物活用ゾーン」と元寇防塁エリアを一体的に捉え、文化財や歴史を軸とした九州大学箱崎キャンパス跡地内での回遊を促す仕組みづくりの検討を行う。

## 2) 先端技術との連携

活用段階において、より多くの主体と連携して進めていくために、箱崎キャンパス跡地のまちづくりで実装される先端技術との連携は必要不可欠である。例えばモビリティの中継基地として本史跡を活用することで、これまで史跡に興味を持っていなかった層を、必然的に史跡地内に呼び込むことも期待できる。

また、史跡の持つある種の専門性が、一般の来訪者にとっては、そこを訪れる際のハードルとなることも考えられるが、公園的シェアリングの考え方に基づく多様な使い方を提示することで、個別ニーズに基づく利用を史跡の価値理解へと繋げていくプロセスをデザインすることも可能となる。

特に、若い世代に対して、多様性と利便性を基盤とした新しい史跡へのアクセシビリティを確保することが重要であり、箱崎キャンパス跡地のまちづくりで提供される様々なサービスを、「まずは史跡に訪れてもらう」という課題解決のために最大限利用していくことを目指し、下記の視点で検討する。

### 移動（モビリティ）

箱崎キャンパス跡地のまちづくりで導入を検討している移動手段（パーソナルモビリティ）との連携を図り、エリア内移動を実現していく中で、本史跡についてもステーションや補給基地としての拠点機能を付加する。

### 共有（シェアリング）

今日的な地域課題の解決やあらゆる分野における「シェアリング」の考え方にに基づき、史跡地を史跡地としてのみの活用にとどめるのではなく、多様な観点からの有効活用が求められる。

本史跡においても史跡の本質的価値の周知を目指す手法として「公共空間のシェア」を図り、史跡地を活用したイベント、オープンカフェテラス等の活用も図る。



図 5-46 スマホ端末でのシェアリング

### エネルギー

脱炭素社会に向けた取り組みとして、史跡地内における電源供給等についても、水素エネルギーや太陽光パネル等の積極的な活用を図る。



図 5-47 再生可能エネルギーの導入

### **展示システム**

最先端のデジタル技術を用いた展示コンテンツを提供する。IoT 端末の汎用性、個人のモバイルでアクセスできる仕組みと、5G 通信システムを活用した大容量コンテンツの提供を図る。

### **( 4 ) 関連文化財等と連携した活用**

ここで示す連携は、ゾーニングや動線計画において設定した本市における元寇防塁との連携と箱崎エリア内の連携を想定する。

また、箱崎エリア周辺においては、3 地点の元寇防塁に加え、九大博物館、筥崎宮及び箱崎のまちなみ等の歴史資産が集積しており、回遊性を高めながらエリアとしての魅力向上を図ることが可能である。

#### **1 ) 他地区の元寇防塁との連携（市内に点在する元寇防塁をたどる広域連携）**

箱崎地区においては、福岡市内全体の元寇防塁の見学におけるポータルサイトとして、情報発信を行う。

#### **【取り組み例】**

- ・メニューの提供と利用者が自分で組み合わせて作ることのできるオーダーメイドタイプの元寇防塁見学プログラムの提供（公開活用施設内での情報提供）
- ・統合されたペーパーメディアの刊行。元寇防塁の総合的な価値が書かれ、より理解を深めていくためのツールとして、市内の拠点施設や Web を介して情報を発信する。
- ・歴史ガイドの育成と運営主体についても合わせて検討を行う。
- ・市内の元寇防塁を巡るデジタルスタンプラリーやまちあるきアプリの開発など、ユーザーサイドが楽しみながら自分で回遊できるような仕掛けも有効である。

## 2) 筥崎宮をはじめとした周辺文化財との連携

(元寇防塁～九州大学博物館～箱崎のまちなみ～筥崎宮等を結び、周辺の歴史資産を巡る地域連携)

本史跡地の情報発信、元寇防塁全体の情報発信のみならず、箱崎地区の歴史といった、まち全体の価値や魅力を発信するポータルとしての機能も期待される。

### 【取り組み例】

- ・筥崎宮や唐津街道へと展開するプログラムについては、箱崎地区の既存団体との連携を図り、新たな回遊コンテンツやガイドツアーづくりを行う。
- ・モバイルによる、防塁本来の規模や元寇にまつわる物語や箱崎の過去～現在～未来をつなぐ歴史文化のストーリーの提供



図5-48 周辺文化財との連携イメージ

## (5) 歴史×文化・芸術・健康など 様々な分野との連携・融合

史跡地における集客・にぎわいの創出を図るため、史跡地という歴史性の高い場所で、アート、カルチャー、音楽、健康などの様々な分野と史跡が、連携・融合した取り組みを推進し、日常での活用から非日常的なイベントまで、暮らしの様々なニーズに応える。

### 【取り組み例】

- ・メディア等との連携を図り、既存番組における場の一つとして活用
- ・アートや音楽と融合したライトアップやプロジェクションマッピング
- ・史跡地を舞台とした体感ゲームイベント
- ・広場を活用した定期的なマルシェや、キッチンカーなどの移動販売
- ・野外シアターでの映画上映
- ・芝生を活用した定期的なヨガ教室

## 5 - 11 . 管理・運営計画

### ( 1 ) 事業スキーム

史跡における施設の設計・整備・運営にあたっての事業手法としては公設公営、公設民営、民設民営の3つが代表的である。事業手法はこの他にも複数の手法があるが、施設の特性に応じた適切な手法を検討する。

### ( 2 ) 運営・体制と役割分担

本史跡の管理運営にあたっては、「九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン」に位置付けられるまちづくりマネジメントとも調整を図りながら実施していくものとする。

特に、本史跡については、文化財としての価値を利用者に伝達していくための持続的な管理・運営が必要である。そこでグランドデザインのまちづくりマネジメントに、「(仮) 歴史・文化を活かしたまちづくり活動」のような形で、史跡の管理・運営活動をエリアマネジメント組織の中に位置づけ、歴史文化への広がりを加えたうえで、他の活動組織との横断的な連携を行いながら推進可能となる体制構築も視野に検討していくものとする。

また、『福岡市歴史文化基本構想』にも示している通り、行政だけでなく市民・地域・NPO・学校・企業等多様な主体と連携・協力して史跡の保存活用を推進していくことが重要である。そのような民間の活力、アイデア、実行力、機動性を活用することで、史跡の持続可能な保存活用に寄与するものと考えられる。